



報道関係者 各位

令和5年3月20日

【照会先】

健康局健康課保健指導室

室長補佐 村田 美智恵

主査 榊原 のぞみ

(担当・内線)

活動調査担当 (内線2336、2974)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2190

令和4年度「保健師活動領域調査（活動調査）」の結果を公表します

厚生労働省では、この度、令和4年度「保健師活動領域調査（活動調査）」の結果を取りまとめましたので公表します。

「保健師活動領域調査」は、地方自治体に勤務する保健師の活動領域を把握し、今後の施策の基礎データとすることを目的に、平成21年度から実施しています。

本調査は、保健師の所属や職位などを調査する「領域調査^{*1}」（毎年実施）と、活動内容や活動時間などを調査する「活動調査」（3年毎実施）からなり、令和4年度は両調査を実施しました。

今回公表する「活動調査」は、層化無作為抽出した自治体（18都道府県、27保健所設置市^{*2}、10特別区、220市町村）を対象に、令和4年6月と10月の2か月間の毎日の業務時間、業務内容等について調査したものです。

※1 令和4年度「領域調査」の結果については、令和4年9月30日に公表済み。

※2 保健所設置市は、地域保健法施行令（昭和23年政令第77号）第1条に定める市。

【調査結果のポイント】

○常勤保健師の活動状況（表1）

- ・ 常勤保健師1人あたりの平均活動時間数に占める直接対人支援（訪問や健康教育などの直接的なサービス提供）の活動時間の割合は都道府県16.9%、保健所設置市・特別区39.5%、市町村（保健所設置市を除く。以下同じ。）38.9%となっている。
- ・ 活動分類別で見ると、都道府県では健康危機管理24.5%、保健所設置市・特別区と市町村では直接対人支援の割合が最も高くそれぞれ39.5%、38.9%となっている。

○非常勤保健師の活動状況（表2）

都道府県では、健康危機管理の発生時の対応29.1%、保健所設置市・特別区では健康相談・保健指導35.0%、市町村では健康相談・保健指導24.4%の活動時間の割合が高くなっている。

詳細は別添「令和4年度保健師活動領域調査（活動調査）結果の概況」を御覧ください。